

『知的財産権スターガイド (特許、実用新案、意匠、商標、著作権)』 著者にきく

企業で知的財産（知財）に関する社員研修を行ったり、学校で知財教育を行ったりすることも多いだろう。その際、オリジナル教材を作るとなると相当な時間と労力を要するため、「知財の初学者向けの分かりやすいテキストが欲しい」といったニーズは少なくないのではないだろうか。

これまで、知財業界では『産業財産権標準テキスト 総合編』（以下、「標準テキスト」）がそうした要望にお応えする書籍として認識されてきたと思われるが、改訂版の発行にはさまざまな課題があった。このたび、満を持して「標準テキスト」の後継となる新刊書籍を発行することになった。著者である弁理士の中川浄宗氏に話を伺った。

執筆に至ったきっかけと苦労したこと

——発明推進協会から執筆を依頼し、お引き受けいただいたわけですが、想定をはるかに超える大変な作業になってしまったのではないかと、非常に恐縮しています。

中川：「標準テキスト」を参考にしつつ、基本コンセプトや全体構成を見直したので、かなり時間がかかりました。特に多くの時間を費やしたのはイラストです。

——本書のためだけに「深知花所長、発太さん、創野さん」というオリジナルキャラクターを創作していただきました。いや、これらの登場人物だけではなく、架空の発明・考案品や縫いぐるみにブランド、挿入イラストに至るまで……。

中川：もともと趣味で漫画を描いていたので、とても楽しく執筆させていただきました。皆さんにも楽しんでご覧いただければ、うれしい限りです。

——お伺いするのも心苦しいのですが、本書の制作において最も苦労されたことは何ですか？

中川：時間の調整です。弁理士としての業務の他にも大学等で教鞭を執ったり、発明推進協会のセミナーでも講師を務めたりしています。さまざまな業務を調整して、本書の原稿執筆やイラストを描く時間を確保するには苦労しました。特にキャラクターデザインにはこだわりもあるので時間がかかりましたね（笑）。

「標準テキスト」との違い

——「標準テキスト」との違いについてお伺いします。

中川：「知財の初学者向け」のテキストとして特許庁が企画し、著名な先生方が執筆された書籍ですから、踏襲すべき部分は踏襲したつもりです。ただし、「標準テキスト」を研究していくうちに気が付いたことがあります。それは、一貫性や統一感の問題です。

——複数の方々関わっている場合、統一感を出すのはなかなか難しいことですよね。本書の著者はお独りですから……。

中川：そうです。全体として一貫性や統一感を持たせることには成功したと自負しています。ただし、独りだからといって「やりたい放題」だったわけではありません。

——とおっしゃいますと？

中川：当初は特許、実用新案、意匠、商標、著作権の他にも、不正競争防止法や種苗法、回路配置等々の周辺法や産業財産権については調査の方法も盛り込む予定でしたが、それらは割愛することにしました。もっとも、その一部はコラムでしっかりとサポートしています。

——「標準テキスト」が多くのの方々から高い評価をいただいたのは、内容が良かったのはもちろん、定価が990円と非常に安価だったこともあると思います。最近是用紙代が高騰していることもあり、この定価に近づけるには内容を絞り込むしかなかったんです。申し訳ございませんでした……。



本書の特長

——話題をガラッと変えましょうか。本書の特長を挙げたらキリがないと思いますが、いかがですか？

中川：「知財をより身近に感じていただける」工夫を随所にちりばめています。それから、本書の対象者は小学生から社会人まで非常に幅が広いので、「どの年代の読者も飽きさせない」ということを強く意識しました。

——例えばどのように？

中川：とにかく具体例を挙げて分かりやすく解説しました。その具体例も、私たちの普通の生活に近い題材を取り上げています。そして、これは小学生に限ったことではありませんが、堅苦しい説明だけではすぐに飽きてしまうと思うので、時には「お笑い」を交えて解説したり、各章の冒頭では、その章の導入になるような漫画を掲載したり……。

——何でも「遊びゴコロ」って大事ですよ。

中川：もちろん、全体的に真面目な内容ではありますが、メリハリは重要です。読者を飽きさせず、楽しみながら読んでいただくため、「はじめ」から「おわり」まで一つのストーリーでつながっていることも本書の特長として挙げられるでしょう。

——そうですね。伏線を回収する仕掛けも施されているので、最後まで読めば「なるほど！」と腑に落ちると思います。

読者へのメッセージ

——ともあれ「狙いどおり」の内容に仕上げてください、本当にありがとうございました。社員研修用・学校教育用のテキストとして、自信满满で皆さまにお薦めしたい一冊です！

ところで、今回収録できなかった「調査」や「周辺法」について執筆されるご予定は？

中川：えっ!? ようやく本書を発行できてホッとしていたところなので、いきなり今後の予定といわれても……。と言いつつ、実は調査や周辺法については漫画のネームだけは書いていたので、ぜひ書籍化していただきたいですね。読者の皆さんもキャラの活躍の続きを見たいと思うはずですから（笑）。

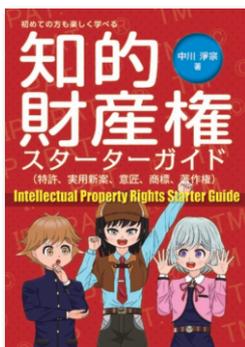
——了解です！ この『スターガイド』をシリーズ化し、知財業界の新たなスタンダードを目指しましょう!!

それでは、最後に本誌読者へのメッセージをお願いします。

中川：難しそうなイメージがある知財の世界ですが、私は大好きな漫画やアニメをきっかけにこの世界に興味を持ち、弁理士になりました。確かに知財にはたくさんの謎があります。しかし、漫画やアニメに登場する探偵たちは必ずその謎を鮮やかに解き明かしてくれます。知財の謎も謎のままでは終わらせてはいけません！ ぜひ本書を手にとっていただき、知財探偵の深知花所長と一緒に知財の謎を解き明かしましょう!!

初めての方も楽しく学べる 知的財産権スターガイド (特許、実用新案、意匠、商標、著作権)

中川 浄宗 著 B5判 全180頁 定価1,320円



序 章 知的財産の仕組み

1. 知的財産とは？
2. 知的財産法とは？
3. あの商品も特許で守られている！

第1章 特許法の仕組み

1. 特許制度の意義
2. 特許法で保護するもの
3. 特許の出願書類
4. 特許権の取得手続き
5. 特許権の内容
6. 特許権を守るための仕組み

第2章 実用新案法の仕組み

1. 実用新案制度の意義
2. 実用新案法で保護するもの
3. 実用新案登録の手続き
4. 実用新案の特徴

第3章 意匠法の仕組み

1. 意匠制度の意義
2. 意匠法で保護するもの
3. 意匠の類否判断
4. 意匠の出願書類
5. 意匠権の取得手続き
6. 意匠権の内容
7. 特殊な意匠

第4章 商標法の仕組み

1. 商標制度の意義
2. 商標法で保護するもの
3. 商標の類否判断
4. 商標の出願書類
5. 商標権の取得手続き
6. 商標権の内容
7. 特殊な商標

第5章 著作権法の仕組み

1. 著作権制度の意義
2. 著作権法で保護するもの
3. 著作者の権利
4. 著作隣接権者の権利
5. 著作権の制限・権利侵害と救済